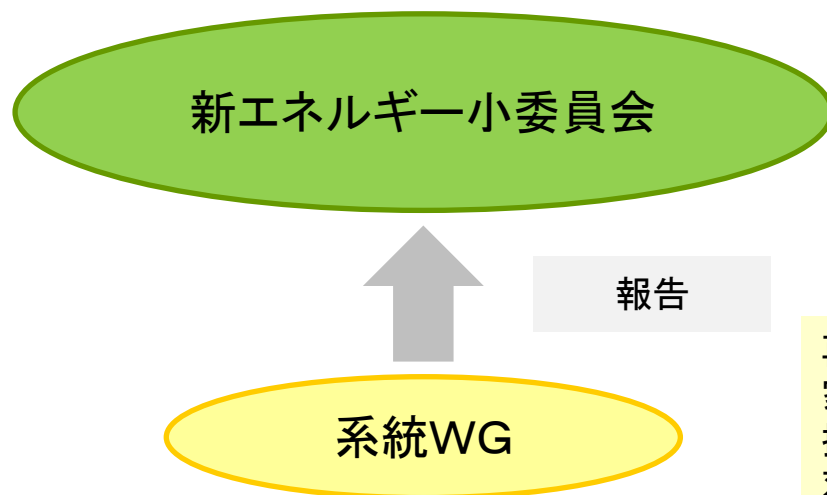


資料7

系統ワーキンググループの設置について

平成26年9月30日
資源エネルギー庁

- 2030年に向けて再生可能エネルギーを最大限導入するためには、この受け入れが可能となるような系統インフラ(系統設備、系統運用)が整備されていることが必要。
- 他方、固定価格買取制度の導入以降、太陽光発電の急速な導入拡大に伴い、現状における電力会社の系統設備の容量や電力会社管内全体の需給調整力の限界等から、再生可能エネルギー発電設備を追加的に受け入れることが困難となる事例が発生しつつある状況。
- こうした接続問題は、今後の再生可能エネルギーの最大限導入に大きな制約となるおそれがあることから、電力会社が再生可能エネルギー発電設備を系統に受け入れるために現時点で十分な措置を講じているかしっかりと精査し、早急に対策を検討する必要がある。
- このため、中立的な専門家により、電力会社の接続可能量の検証、接続可能量の拡大方策等について審議を行うため、本委員会の下に、系統ワーキンググループ(WG)を設置することとする。



系統WGから報告のあった現状及び対応策を踏まえ、系統対策について、費用対効果や費用負担の在り方等も考慮して、基本的方向性を提示

再生可能エネルギーの最大限導入のため、中立的な専門家により、電力会社の接続可能量の検証、接続可能量の拡大方策等について審議し、系統問題についての現状と対応策を整理

検討事項	想定される検討内容
<p>1. 接続可能量の検証に関する事項</p>	<p>○現状における各電力会社の接続可能量の算定方法、算定のための前提条件等について、各社の地域特性を踏まえて、整理・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自然変動電源の出力変動と平滑化効果の検証 ✓ 需給調整が困難となる断面の整理(需要想定、需要カーブ、制約の種類(短期の調整力、長期の調整力)) ✓ 需給調整に用いられる調整電源の活用状況(応答性、運用可能な最低出力)、出力抑制の活用状況の検証 ✓ 地域間連系線の活用状況の検証
<p>2. 接続可能量の拡大に関する事項</p>	<p>○接続可能量の拡大方策のオプションを整理 (※効果、費用、期間の観点から整理することを検討。)</p> <p>(オプションの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運用の見直し <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調整電源の更なる活用 ✓ 自然変動電源の出力抑制の更なる活用 ✓ 地域間連系線の更なる活用 ②設備の増強 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 蓄電池、地域間連系線、地内送配電網 ③その他 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自然変動電源の変動特性の把握 ✓ 発電出力予測の活用・精緻化 ✓ 需要対策

【系統WGの委員について】

- 中立的な専門家による議論を集中的に行うため、電力系統に知見のある学識者5名程度で構成。
- 加えて、検討内容に応じて、以下のような関係者のオブザーバー参加を想定。
 - ✓ 電気事業者
 - ✓ 再生可能エネルギー発電事業者
 - ✓ 系統設備、蓄電池等のメーカー

【今後のスケジュールについて】

- 10月中を目途に第1回WGを開催。
- その後は、年内に3～4回程度の議論を行うことを想定。